

お世話になります。

いろいろ情報があり明確でない事を確認したいです。遊漁船を営業する上での件です。

1、特定免許の移行講習を申込みました。沿海は必要、平水は不要ということでしょうか？

2、救命イカダは必要になるのでしょうか？その場合はいつまでにどのようなものが必要ですか？購入する上での補助などはありますか？

3、無線は必要ですか？免許もとり商品も購入済です。まだ取付はしていません。その補助もどうなりますか？

決定している事があればお知らせください。出来れば関連する法律もお知らせください。

いつもお手数おかけします。よろしく申し上げます。